

海洋における新型コロナウイルス感染症対策について～文部科学省の取組～

JAMSTECにおける訪船/乗船基準の見直し

- 文部科学省の所管法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）では、令和2年7月から、コロナ禍での研究航海においては乗船18日前からの検温やPCR検査の義務化などの対応方針を定め、船上での新型コロナウイルス感染者の発生防止に取組み。
- しかし、感染爆発のあった令和3年8月に研究航海中に新型コロナウイルス感染者が発生する事案が発生。
- 本事案を受け、JAMSTECは、9月13日から、PCR検査の回数増加やワクチン2回接種の義務化など、安全が担保された研究航海の実施のための新たな方針を策定し、対策を実施中。

〈従来の方針と新たな方針の比較〉

項目	従来の方針	新たな方針
PCR検査	1回 ※乗船5営業日前目途で実施	3回 ※乗船2週間、1週間、72時間前以内で実施
ワクチン接種	—	2回の接種を義務化
健康記録簿の作成	乗船18日前より毎朝検温を実施し、検温結果や息苦しさ、味覚・嗅覚の異常の有無について記録	継続
その他	乗船時、舷門での手指消毒の徹底、マスクの着用、体温計の持参	継続

今後の研究航海について

- 新たな方針を定めて以来、研究航海中において新型コロナウイルス感染者は発生していない。引き続き、コロナ禍における適切な研究航海の実施を図っていく。